

消費税軽減税率対策事業



税務記帳相談会

消費税軽減税率対策事業の一環として、税理士による無料の税務相談会を開催します。令和元年10月に導入された消費税軽減税率制度に関すること、法人税、所得税、相続税、記帳など、税に関することなら消費税以外の相談でも構いません。業種も問いませんので、この機会をぜひご活用下さい。

【開催概要】

日時 令和2年**1月28日(火)** 13:00~17:00
場所 広島安芸商工会 本所 (安芸郡海田町南つくも町 5-15)
税理士 西川 勇司 税理士
定員 8名 (お申込み先着順)



- お申込み先着順の予約制とさせていただきます。
- 相談時間は1事業所あたり30分です。
- 希望時間が重複した場合、調整させていただきますのでご了承ください。
- 準備にあたり事前に相談内容をお伺いいたしますので、できるだけ携帯電話番号のご記入をお願いいたします。
- この税務相談会は、会員・非会員を問いません。商工会未加入のお知り合いの事業所等の方が困っていらっしゃいましたら、是非お声かけ下さい。

お申込欄にご記入のうえ、ファックスにてお申込みください。

お 申 込 欄			
事業所名		参加者氏名	
連絡先		携帯電話番号	
FAX		希望時間 (いずれかに○)	①13:00 ②13:30 ③14:00 ④14:30 ⑤15:00 ⑥15:30 ⑦16:00 ⑧16:30

広島安芸商工会 TEL : 082-822-3728 FAX : 082-822-0924